

地震発生時及び南海トラフ臨時情報が発表されたときの対応について

令和6年10月現在

1. 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

○生徒が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休校とします。

2. 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

○原則として、通常通りの教育活動を行います。

○校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせます。

○校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

3. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

○原則として、通常通りの教育活動を行います。

○校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせます。

○校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

4. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

○生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後速やかに帰宅します。

○校外活動については、発表後に出発する場合は延期または中止とします。

○校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。

○部活動は行いません。

5. 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

○通常通りの教育活動を行う。

※ただし本校は、土砂災害警戒区域に指定されていることや学区の自然環境等を踏まえ、状況に応じて対応を変えることもあります。メール配信等で連絡しますので、いつでも情報が入手できる体制を取っておいてください。